

第3部 総括と今後の取組

第1章 総括

1 現況評価指標及び施策評価指標の評価結果

第2部で記載した基本目標ごとの現況評価指標及び施策評価指標（重点施策事業の評価指標）の評価結果は以下のとおりです。

表 3-1 「さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち」の評価結果

プロジェクト	指標		対前年度比	対年度目標値比		
さわやか青空プロジェクト	移動発生源対策の推進	自排局の環境基準達成率	二酸化窒素	○	—	
			浮遊粒子状物質	○	—	
	交通量・交通流対策	市内一般道の混雑時平均旅行速度		データ未更新		
	沿道対策	(指標なし)				
	ライフスタイルの転換	バス利用者数		△	△	
	重点施策	さいたま市交通環境プランの推進	自排局の環境基準達成率	二酸化窒素	○	○
				浮遊粒子状物質	○	○
		総合都市交通体系の確立	(指標なし)			
		八(九)都県市自動車排出ガス対策の推進	公用車の次世代自動車導入率	H21年度が基準年		
	市域の次世代自動車登録台数		○	○		
アイドリングストップの徹底	(指標なし)					
きよらか水辺プロジェクト	水質の改善	公共用水域の環境基準達成率		△	○	
	水循環の再生	雨水浸透面積率(推定)		△	△	
	身近な水辺空間の保全と再生	(指標なし)				
	重点施策	さいたま市水環境プランの推進	水環境プランの策定状況(終了)		—	—
		公共下水道の整備・促進	公共下水道普及率		○	△
		合流区域対策の推進	合流区域内の貯留施設累積整備量		△	×
水環境整備事業の推進		憩える場所の整備		H21年度が基準年		
その他の展開	工場・事業場からの大気汚染対策	一般大気測定局の環境基準達成率	二酸化窒素	○	○	
			光化学オキシダント	△	×	
			浮遊粒子状物質	○	○	
		大気汚染に関する苦情件数		○	○	
	悪臭対策	悪臭に関する苦情件数		△	△	
	騒音・振動対策	騒音・振動に関する苦情件数		×	△	
	土壌・地下水汚染対策	(指標なし)				
	地盤沈下の防止	単年度沈下量2cm以上の面積		○	○	
	化学物質による環境リスクの低減	ダイオキシン類環境基準達成率		△	△	
		工場・事業場のダイオキシン類排出基準達成率		○	○	
		公共用水域における内分泌かく乱化学物質の予測無影響濃度超過率		○	△	
環境の監視と調査研究の充実	(指標なし)					

表 3-2 「地球環境を守り循環型社会をつくるまち」の評価結果

プロジェクト	指標		対前年度比	対年度 目標値比	
ごみゼロプロジェクト	ごみの発生抑制	市民一人一日当たりのごみ排出量(資源物を除く)	○	○	
	リサイクルの推進	ごみ排出量に対する資源物及び焼却灰等の再生利用率	△	△	
	ごみの適正処理	一般廃棄物の最終処分比率	○	○	
	循環型社会に向けた基盤づくり	(指標なし)			
	重点 施策	市民に対するごみ・資源分別の徹底	生ごみ処理容器購入補助基数の累計	○	○
		事業者に対するごみの減量化・再資源化の推進	(指標なし)		
		事業系ごみのリサイクルの促進	事業系資源物搬入量	×	×
事業系ごみの適正処理の指導		(指標なし)			
	産業廃棄物の適正処理の推進	(指標なし)			
いきいき地球プロジェクト	省エネルギーの推進	一人当たり電灯・電力消費量	データ未更新		
		一人当たり都市ガス消費量	データ未更新		
	新エネルギーの導入推進	住宅用太陽光発電設備設置補助件数累計	○	○	
	自動車対策の推進	市域の次世代自動車登録台数	○	○	
	その他の地球温暖化対策の推進	市民一人一日当たりのごみ排出量(資源物を除く)	○	○	
	重点 施策	地球温暖化対策実行計画における公共事業の環境配慮	地球温暖化対策実行計画の改定	○	○
		さいたま市地球温暖化対策地域協議会活動の推進	地球温暖化対策地域協議会活動の推進	○	○
公共施設への再生可能エネルギー等導入の検討		公共施設等(学校除く)への太陽光導入施設数累計	○	○	
		市立学校への太陽光導入施設数累計	○	×	
その他の展開	オゾン層保護対策	(指標なし)			
	酸性雨対策	(指標なし)			
	熱帯林の保護	(指標なし)			
	国際協力の推進	(指標なし)			
	環境マネジメントシステムの認証取得	市内の環境マネジメントシステム認証取得事業所件数(公共施設を含む)	○	△	

表 3-3 「歩いて楽しい緑豊かなまち」の評価結果

プロジェクト	指標		対前年度比	対年度 目標値比	
ゆたかな緑・ 生き物プロジ ェクト	里やまの保全と創造	市内田・畑・山林・原野・池沼面積	△	△	
		自然緑地等の指定面積	△	△	
	都市の緑の保全と創造	一人当たりの都市公園面積	○	△	
	農地の保全	市内の農地面積	—	△	
	重点 施策	(仮称)自然環境保全計 画の策定	(指標なし)		
		農業振興ビジョンの推進	農業振興ビジョンの策定状況	○	○
		都市公園整備事業の推進	都市公園面積	○	△
		オープン型民間緑地保全 事業の推進	市民緑地・自然緑地指定面積	○	—
			市民緑地・自然緑地取得面積	○	—
		見沼グリーンプロジェクトの推進	見沼グリーンプロジェクトの推進状況	○	○
		直売農業・環境保全型農 業の推進	特別栽培農産物件数	×	△
エコファーマー数	×		△		
農業振興地域整備計画の推進	農用地区域面積	—	○		
うるおいやす らぎ都市プロ ジェクト	地域の環境特性に配慮した整 備・開発・保全	地区計画決定地区数	○	○	
		自然景観や街並みの保全・整備	(財)さいたま市公園緑地協会の生け垣助成実績の累計	○	—
		(財)さいたま市公園緑地協会の保存樹木助成実績の累計	○	—	
	環境負荷の少ない交通体系の構築	市内一般道の混雑時平均旅行速度	データ未更新		
	環境に配慮した都市施設・建築 物等の整備	大規模建築物等の景観誘導基準適合率	△	○	
	環境美化の推進	散乱ごみ減少率	○	○	
	重点 施策	都市計画マスタープランの推進	(指標なし)		
		大宮駅東口都市再生プラ ンの推進	大宮駅東口都市再生プランの進捗状況	○	○
		さいたま新都心整備事業の推進	クリーン作戦実施回数	○	○
		農業生産基盤整備の推進	(指標なし)		
		氷川参道の整備	歩車分離区間の整備延長	○	○
都市景観形成の推進		さいたま市景観表彰受賞累積件数	○	△	
市民とのパートナーシップに よる環境美化活動の推進		市民清掃活動参加率	○	○	
総合都市交通体系の確立	(指標なし)				
その他の展 開	歴史的・文化的環境の保全	(指標なし)			
	環境影響評価の推進	(指標なし)			

表 3-4 「だれもが環境保全に参加するまち」の評価結果

プロジェクト	指標		対前年度比	対年度 目標値比	
はつらつ参 加・学習プロ ジェクト	環境教育の充実	環境学習資料の活用校数	○	○	
	環境学習の推進	こどもエコクラブ登録団体数	△	△	
		こどもエコクラブ登録会員数	○	○	
	環境保全活動の推進	環境保全活動団体数	○	○	
	重 点 施 策	環境保全活動指導者の育成	(指標なし)		
		環境学習の拠点機能整備	(指標なし)		
		学校における環境教育の総 合的、継続的な取組の支援	学校給食用牛乳パック回収量	○	○
学校給食用牛乳パックリサイクル参加校数			○	○	
市民参加型環境イベントの充実 等によるパートナーシップの構築	環境フォーラム講演会参加者数	△	-		
その 他 の 展 開	エコビジネスの育成	市内の環境マネジメントシステム認証取得事業所件数 (公共施設を含む)	○	△	
	環境情報の収集と提供	環境局 HP アクセス件数	○	○	

2 プロジェクトごとの評価

(1) 評価の考え方と手順

環境白書では、「さいたま市環境基本計画」に定められた 4 つの基本目標それぞれに設定された環境施策について、平成 21 年度における環境の現況と施策の進捗状況の 2 つの側面から評価を行っています。

評価を客観的で分かりやすいものとするために、現況評価指標及び施策評価指標（重点施策事業の評価指標）の評価結果を用い、各プロジェクトを評価します。各プロジェクトの評価は、プロジェクトに位置づけられた複数の現況評価指標及び施策評価指標の評価結果をプロジェクトごとに集約し、評価項目数に対する評価結果が「○」及び「×」だった項目の割合を用い、以下の 3 区分で、各プロジェクトの目標に対する進捗状況の評価をしています。

表 3-5 プロジェクトの評価基準

区分	評価基準
A: 基本目標の実現に向かって順調に進んでいる	「○」が 60% 以上で、「×」が 10% 未満
B: 一部施策について一層の努力が必要である	「○」が 60% 以上で、「×」が 10% 以上 または 「○」が 50% 以上 60% 未満で、「×」が 10% 未満
C: 多くの施策について一層の努力が必要である	「○」が 50% 以上 60% 未満で、「×」が 10% 以上 または 「○」が 50% 未満

この際、現況評価指標が設定されていない場合や、平成 21 年度の数値把握ができていない場合は、より厳しい評価となるよう、以下のように評価項目数をカウントしています。

- ・ 目標値が設定されていない場合、評価項目数は 1 とする（対前年度比のみの評価を実施する）
- ・ 現況評価指標が設定されていない場合、評価項目数は 2 とする
- ・ 現況評価指標で平成 21 年度の数値把握ができていない場合、評価項目数は 2 とする
- ・ 平成 21 年度が基準年の場合、評価項目数は 0 とする（平成 22 年度より評価を実施する）

(2)プロジェクトごとの評価結果

平成21年度の環境施策について、各基本目標の評価を取りまとめると、下表のようになりました。

現況評価指標及び施策評価指標からみて、基本目標の達成のために、「基本目標の実現に向かって順調に進んでいる」と考えられるプロジェクトが4つ、「一部施策について一層の努力が必要である」と考えられるプロジェクトが1つ、「多くの施策について一層の努力が必要である」プロジェクトが6つとなりました。

表 3-6 プロジェクトごとの評価結果

基本目標	プロジェクト	対前年度比及び 対年度目標値比の評価結果			指標未設定及び データ未更新の 評価項目数
		○	△	×	
さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち	さわやか青空プロジェクト	8 57.1%	2 14.3%	0 0.0%	4 28.6%
	⇒B：一部施策について一層の努力が必要である				
	きよらか水辺プロジェクト	2 20.0%	5 50.0%	1 10.0%	2 20.0%
	⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である				
	その他の展開	11 45.8%	7 29.2%	2 8.3%	4 16.7%
⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である					
地球環境を守り循環型社会をつくるまち	ごみゼロプロジェクト	6 50.0%	2 16.7%	2 16.7%	2 16.7%
	⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である				
	いきいき地球プロジェクト	13 72.2%	0 0.0%	1 5.6%	4 22.2%
	⇒A：基本目標の実現に向かって順調に進んでいる				
	その他の展開	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	8 80.0%
⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である					
歩いて楽しい緑豊かなまち	ゆたかな緑・生き物プロジェクト	9 45.0%	9 45.0%	2 10.0%	0 0.0%
	⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である				
	うるおいやすらぎ都市プロジェクト	16 80.0%	2 10.0%	0 0.0%	2 10.0%
	⇒A：基本目標の実現に向かって順調に進んでいる				
	その他の展開	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
⇒C：多くの施策について一層の努力が必要である					
だれもが環境保全に参加するまち	はつらつ参加・学習プロジェクト	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%	0 0.0%
	⇒A：基本目標の実現に向かって順調に進んでいる				
	その他の展開	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
	⇒A：基本目標の実現に向かって順調に進んでいる				

3 評価結果の総括

平成 20 年度及び平成 21 年度の各プロジェクトの評価結果は下表のとおりです。

なお、評価結果は次の区分により表示しています。

- A : 基本目標の実現に向かって順調に進んでいる
- B : 一部施策について一層の努力が必要である
- C : 多くの施策について一層の努力が必要である

表 3-7 平成 20 年度及び平成 21 年度の各プロジェクトの評価結果

基本目標	プロジェクト	評価結果		推移
		平成 20 年度	平成 21 年度	
さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち	1 さわやか青空プロジェクト	A	B	↓
	2 きよらか水辺プロジェクト	C	C	→
	3 その他の展開	C	C	→
地球環境を守り循環型社会をつくるまち	1 ごみゼロプロジェクト	B	C	↓
	2 いいき地球プロジェクト	B	A	↗
	3 その他の展開	C	C	→
歩いて楽しい緑豊かなまち	1 ゆたかな緑・生き物プロジェクト	C	C	→
	2 うるおいやすらぎ都市プロジェクト	A	A	→
	3 その他の展開	C	C	→
だれもが環境保全に参加するまち	1 はつらつ参加・学習プロジェクト	A	A	→
	2 その他の展開	A	A	→

平成 21 年度の評価は、BからAへ評価の上昇したプロジェクトが 1 つ、AからBへ、BからCへと評価の低下したプロジェクトが 1 つずつとなっており、全体として、A 評価のプロジェクト数は変わりませんが、B評価が減ってC評価が増えるという、やや低下の傾向にあります。

以下、7つの重点プロジェクトごとに評価結果の推移等について考察します。

(1) さわやか青空プロジェクト

さわやか青空プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-8 さわやか青空プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
B	C	C	B	B	A	B

前年度は「基本目標の実現に向かって順調に進んでいる」との評価でしたが、平成 21 年度は「一部施策について一層の努力が必要である」との評価にダウンしました。今後も公共交通機関の利便性の向上等に努める必要があります。

(2) きよらか水辺プロジェクト

きよらか水辺プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-9 きよらか水辺プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A	C	B	B	C	C	C

平成 21 年度は前々年度と前年度に続き「多くの施策について一層の努力が必要である」との評価になりました。公共用水域における環境基準が未達成の状況が続いていること、雨水浸透面積率（推定）が年々低下していること、合流区域内の貯留施設累積整備量が横ばいで推移していることなど改善が必要です。

(3)ごみゼロプロジェクト

ごみゼロプロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-10 ごみゼロプロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
B	B	A	A	C	B	C

前年度は「一部施策について一層の努力が必要である」との評価でしたが、平成 21 年度は「多くの施策について一層の努力が必要である」との評価にダウンしました。ごみ排出量に対する資源物及び焼却灰等の再生利用率の向上や事業系資源物搬入量の増加を図っていく必要があります。

(4)いきいき地球プロジェクト

いきいき地球プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-11 いきいき地球プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
B	C	C	C	C	B	A

前年度は「一部施策について一層の努力が必要である」との評価でしたが、住宅用太陽光発電設備設置補助件数累計、公共施設や市立学校への太陽光導入施設数累計、市域の次世代自動車登録数の増加などにより、平成 21 年度は「基本目標の実現に向かって順調に進んでいる」との評価に向上しました。

(5)ゆたかな緑・生き物プロジェクト

ゆたかな緑・生き物プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-12 ゆたかな緑・生き物プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
C	C	A	A	C	C	C

民緑地・自然緑地の指定面積や取得面積は向上しましたが、減化学肥料・減農薬使用の農産物を生産する特別栽培農産物件数や環境にやさしい土づくりを行うエコファーマー数が減少したため、平成 21 年度は前年度同様「多くの施策について一層の努力が必要である」との評価になりました。

(6)うるおいやすらぎ都市プロジェクト

うるおいやすらぎ都市プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-13 うるおいやすらぎ都市プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
C	B	A	A	A	A	A

「さいたま市美しいまちづくり景観条例」に基づく大規模建築物等の景観誘導基準適合率は、前年を下回りましたが、氷川参道の歩車分離区間の整備延長などが順調に実施されたため、平成 21 年度の評価は、前年度と同様「基本目標の実現に向かって順調に進んでいる」でした。

(7)はつらつ参加・学習プロジェクト

はつらつ参加・学習プロジェクトの評価結果の推移は下表のとおりです。

表 3-14 はつらつ参加・学習プロジェクトの評価結果の推移

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
A	B	C	B	C	A	A

子どもエコクラブ登録団体数と環境フォーラム講演会参加者数が減少しましたが、その他の施策について概ね順調であったため、平成 21 年度は前年度と同様の「基本目標の実現に向かって順調に進んでいる」との評価になりました。

第2章 今後の取組

1 さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち

(1)さわやか青空プロジェクト

二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは引き続き環境基準を達成していますが、本市は首都圏内の自動車交通網の要所であり、通過交通も含め自動車交通量が多い地域であることから、都市計画道路の整備や違法駐車防止対策などの施策に加えて、次世代自動車等の導入、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を今後も促進していく必要があります。

また、自動車騒音などの面でも昨年度に比べて改善が見られますが、引き続き騒音の防止に向けた施策の推進が必要です。

(2)きよらか水辺プロジェクト

公共用水域（河川）では、カドミウムなどの健康項目の環境基準は達成していますが、BOD（生物化学的酸素要求量）などの生活環境項目の環境基準については未達成の状況にあるため、公共下水道の整備や接続の促進、合流式下水道の改善などの生活排水対策や、工場・事業場対策を推進する必要があります。

また、水循環の再生に向け、雨水浸透が可能な農地や山林などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換を抑制するとともに、雨水浸透枘の設置、透水性舗装の実施などの施策をあわせて推進する必要があります。

本市は、荒川や見沼田圃など水辺の原風景が残されていますが、水源の枯渇などによって平常時の河川水量が減少しているため、下水処理水の河川への還元や雨水の有効利用、湧水の保全などにより河川水量の確保に努めていくことが必要です。

(3)その他の展開

悪臭、騒音、振動に関する苦情件数が平成20年度に比べて増加しています。特に騒音の苦情件数が増えており、家庭生活や店舗営業が原因となる近隣騒音や深夜営業騒音などに対する指導等を推進していく必要があります。

また、工場・事業場のダイオキシン類排出基準達成率や公共用水域における内分泌かく乱化学物質の予測無影響濃度超過率が平成20年度は悪化しましたが、平成21年度はいずれも回復し、特にダイオキシン類排出基準達成率は目標値を達成しました。引き続きこの状態を続けていくことが大切です。

2 地球環境を守り循環型社会をつくるまち

(1)ごみゼロプロジェクト

市民一人一日当たりのごみの排出量が年々着実に減少していることは大変望ましいことです。今後もこの傾向を維持していく必要があります。ごみの排出量の減少に伴って、一般廃棄物の最終処分量も減少していますが、ごみ排出量に対する資源物及び焼却灰等の再生利用率が伸び悩んでいることから、資源物や不燃物などからの資源回収や、焼却灰・溶融スラグ等の有効利用を推進する必要があります。

また、重点施策事業については、生ごみ処理容器の購入補助基数が増えているのは大変良いことで、事業系資源物の搬入量は、平成16年以降年々減少し、平成21年度も減少傾向を止めることはできませんでした。事業所に対する積極的な普及啓発等を推進していく必要があります。

(2)いきいき地球プロジェクト

平成 21 年度に算定したさいたま市の平成 19 年度の温室効果ガス排出量は、542.6 万 t-CO₂で、全体の 53.5%が家庭やオフィスなどの民生部門となっています。そのため、温室効果ガス削減のためには市民や事業者の電気やガスの消費量を減らしていくことが最も有効ですが、十分な成果を上げていない状況が続いています。市民・事業者の意識改革や省エネルギー技術の導入を推進していく必要があります。

そこで、さいたま市では、平成 21 年度より住宅用太陽光発電設備設置補助事業を開始しました。また、公共施設等（学校除く）への太陽光発電施設の導入や E-KIZUNA Project の推進などによる次世代自動車の台数も順調に推移していますが、市立学校への太陽光施設の導入は伸び悩んでおり、今後も地球温暖化防止に向けた対策の推進が必要です。

(3)その他の展開

地球全体では、オゾンの量は、30 年前の昭和 54 年と比較して平成 21 年は平均で約 2.3%減少しました。さいたま市では、自動車解体事業場に対してオゾン層破壊の原因となるカーエアコンのフロン類の回収処理指導を行っています。酸性雨については、平成 2 年度からモニタリングを実施しています。pH4.0 以下の酸性雨の発生回数は平成 19 年度以降減少傾向が続いています。また、熱帯林の保護対策として、市が発注する公共工事において熱帯材の型枠に換え、リサイクル木材や鋼製の型枠等の利用の促進を図っています。引き続き対策を推進していくことが大切です。

3 歩いて楽しい緑豊かなまち

(1)ゆたかな緑・生き物プロジェクト

田・畑・山林・原野・池沼面積や農地面積などの自然系緑地は年々少しずつ減少傾向を示しています。また、自然緑地等の指定面積や市民緑地・自然緑地の指定・取得面積も同様の傾向を示しています。里やまや農地など、自然に近い緑の保全・再生を推進していく必要があります。

(2)うるおいやすらぎ都市プロジェクト

地区計画の決定、住宅地の接道部緑化に対する助成（生け垣助成）、保存樹林の指定など、全体的には順調に推移しています。しかし、大規模建築物等の景観誘導基準適合率が、平成 21 年度は減少しました。施策の推進が望まれます。

(3)その他の展開

さいたま市には、平成 21 年度末現在、国・県・市指定の文化財が 524 件あります。歴史的・文化的な遺産や街並みを文化財や景観地等の指定により制度的に守っていくとともに、保護・保全に対する市民や事業者の意識啓発を図っていくことが大切です。

4 だれもが環境保全に参加するまち

(1)はつらつ参加・学習プロジェクト

こどもエコクラブ登録会員数、環境保全活動団体数、学校給食用牛乳パックリサイクル参加校数などが上昇し、全体的に順調に推移しています。今後も、より多くの市民へ環境について考える機会や参加できる企画を提供していく必要があります。

(2)その他の展開

平成 21 年度末時点の公共・民間を併せた市内の環境マネジメントシステム認証事業所件数は 225 件でした。また、平成 21 年度の環境局ホームページのアクセス件数は、1 日平均 1,991 件で、前年、前々年を上回りました。今後もエコビジネスの育成や環境情報の提供に努めていく必要があります。